

ゆあさ 議会だより

令和5年11月発行 No.92

発行：和歌山県湯浅町議会

編集：議会広報編集常任委員会

住所：〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL：<https://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail：gikai@town.yuasa.lg.jp



9月定例会



JAPAN HERITAGE

表紙

今年もみかん🍊の季節が
やってきました。

～目次～

- | | |
|---------------|-----|
| ■ 全員協議会等 | 2～5 |
| ■ 一般質問（4人が登壇） | 6～9 |
| ■ 賛否表・編集後記 | 10 |

9月定例会

9月5日～9月15日



令和5年第3回定例会を9月5日から15日までの日程で開催しました。
本定例会に提案された条例制定、一般会計補正予算など、提案された議
報1件、議案9件、報告1件を原案の通り可決・承認しました。

令和5年度 一般会計補正予算 (第3号)

(単位：万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
一般会計	2億356	農地災害測量設計業務委託等	114億5,674

議案等

全員協議会

6月2日の大雨災害による被害の復旧工事のための測量設計や災害廃棄物の処理委託等をより迅速に行うための専決処分による補正予算です。

答

災害が頻繁に起こるようになっていきますので、総合的に勘案して全国的な動向も見ながら考えたいと思います。

問

補助率が引き上げられた場合に受益者の分担金の率を引き下げる市町村もあるので、今後そのような条例改正を検討してはどうか。

答

町の農地等災害復旧事業分担金徴収条例により、分担金の率は変わりません。

問

今回の被害が国から激甚災害に指定された場合、復旧にかかる費用の補助率が引き上げられるが、その場合でも受益者の分担金割合は変更されないのか。



(吉川区)



大雨による被害

(横田区)

令和5年度特別会計・水道事業会計補正予算

(単位：万円)

項目	補正額	説明	補正後の額
国民健康保険事業	1,374	前年度診療報酬精算分等	16億9,646
介護保険事業	3,753	前年度負担金及び交付金精算等	14億9,300
水道事業			
水道事業収益	3,875	他会計補助金等	3億1,768
水道事業費用	2,237	受水費等	2億8,398
資本的収入	8,735	企業債、出資金	1億4,095
資本的支出	5,869	浄水施設整備工事費等	1億7,802



令和5年度 一般会計補正予算（第4号）

地域医療介護総合確保事業施設等
整備費補助金

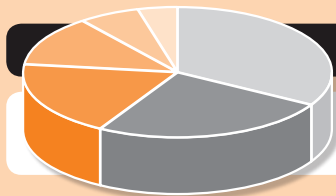
1,884万円

新型コロナウイルスワクチン接種委託

556万円

農地災害復旧工事（設備分）

1,800万円



令和5年度 一般会計補正予算

2億1,450万円

(単位：万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
議会費	▲59	給与改定による人件費の減	7,129
総務費	▲783	人事異動による人件費の減、戸籍住民基本台帳システム改修委託	39億9,013
民生費	1,455	国民健康保険事業への繰出、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係る事前調査業務委託	24億382
衛生費	9,787	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	9億569
農林水産業費	2,880	原材料費、生活営農資金利子補給	2億4,847
商工費	1,025	障がい者等用駐車区画設置工事	2億3,676
土木費	331	修繕料（施設等）、災害緊急がけ崩れ対策事業負担金	13億3,477
消防費	415	コミュニティ助成事業	4億8,751
教育費	460	人事異動・給与改定による人件費の減、全国大会出場奨励金、修繕料（施設等）	7億7,276
災害復旧費	5,940	農業用施設・農地・道路等災害復旧費	2億5,150
歳出合計	2億1,450		116億7,125

※1 補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。

※2 千円単位を四捨五入しているため、合計に差が生じる場合があります。



全国大会出場選手

答

令和4年度は剣道、バドミントン、囲碁、空手、野球、柔道で合計24件、令和5年度は8月時点で剣道、バドミントン、野球、囲碁で合計26件となっています。一人で複数の全国大会に出場した選手もいます。

問

例年より全国大会出場者が多いため、全国大会出場奨励金を増額しているが内訳を教えてください。

一般会計予算



水道事業会計予算

問 有田川町からの受水費単価だが、値下げの要望を出してみてもどうか。

答 湯浅町の実情も伝えながら話をしていきたいと思えます。少しでも安く水を提供できるような努力を続けていきます。

問 湯浅町で広川の水利権を持っているが広川町にも湯浅町から水道水が供給されているので、取水について広川町と交渉してはどうか。また、町内の水源として他に可能性のあるところはないか等、水源について検討して欲しい。

答 広川町と協議するとともに町内の水源についても関係者と相談しながら取組んでいきたいと思えます。



条例制定

○湯浅町印鑑条例の一部改正
全国のコンビニ等で、マイナンバーカードを利用して住民票と印鑑登録証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始するための条例の一部改正です。

問 コンビニ等で取得する際には、印鑑登録カードは必要なのか。

答 コンビニ交付のとき、印鑑登録カードは不要ですが、本人しか取得することはできません。

問 コンビニ等で取得できる時間は、24時間取得できるのか。

答 コンビニ交付サービスで取得できるのは6時30分～23時の間になります。土日祝日も取得可能です。



その他

○工事請負契約の締結
防災行政無線システムを更新するため工事請負契約を締結するものです。

問 現在の防災行政無線は導入して何年経過しているのか。

答 平成22年から13年経過しています。

要望 更新の際は聞こえにくい等の苦情は網羅し、更新して欲しい。

問 現在家庭に配布している個別受信機（防災ラジオ）も更新に対応しているのか。

答 防災ラジオの更新後は受信できなくなるので、希望者のみとはなりますが、今後新たなものを配る予定です。

要望 そういった情報についてきちんと周知して欲しい。



防災無線（指令台）



防災無線（スピーカー）





方津戸コミュニティ広場竣工式



○方津戸コミュニティ広場竣工式
8月31日(木)方津戸コミュニティ広場竣工式が開催され、議長をはじめ町議会議員が出席しました。

でかいこと



和歌山県全議員研修会



8月4日(金)、かつらぎ町で開催された、県議長会主催の全議員研修会に参加し、経済評論家 岡田 晃氏による講演を受講しました。

和歌山県全議員研修会に参加しました！



紀州路クリーン大作戦

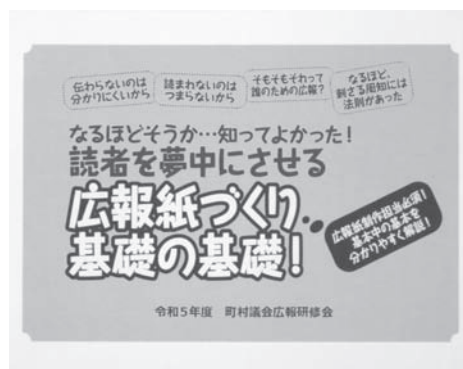


8月26日(土)、行われた紀州路フリーン大作戦地区清掃に参加しました。多くの参加者と協力し、きれいな道路や海岸を守るため、作業に取り組みました。

紀州路クリーン大作戦に参加しました！



議会広報研修会



9月26日(火)、東京都日経ホールで開催された研修会に広報編集委員5名が参加し、広報誌づくりの講演を受講しました。

議会広報研修会に参加しました！





三ツ橋 忠男 議員

町民の団体活動の移動について

- ① 集団には町営バスの導入
- ② 高齢者にはセニアカーの推進

質問①

アフターコロナの時代になり、高齢化が進む中、スポーツ、文化、公民館活動、福祉など、集団活動がますます多くなってきます。今は徒歩、自転車、バイク、自家用車が主で、特に遠くへの移動は乗り合わせが多いと思います。駐車場や安全を考えると、安心して利用できる移動手段が必要になってきます。昔、町のバスがあって活躍していたと思います。町営バスがあるのか、どのように運営されているのか。

答弁（総務課長）

町が所有しているバスは葬祭用として総合センターのマイクロバス一台です。町が実施する事業や学校行事などでも利用することができますが、安全面に配慮し、民間バスを借り上げているのが現状です。

再質問

これからの時代、ますます人と人との交流が大事になってくる。民間バスを利用して、新しいシステムが必要だ。町へ届出の団体が気兼ねなく、なるべく安く利用できるよう進めては。

答弁（総務課長）

団体における移動手段について、今後は活動する支援策として、民間バスの借費用に対しての負担などの支援を考えていきたいと思えます。



質問②

高齢化が進み、65歳以上の方が40%近くになっている。そんな中、運転免許証の返納を余儀なくされる方も多く出てくると思います。そこで足が不自由な方も楽に移動できるセニアカーの利用を推進したらと考えます。買物難民を防げるし、何よりも出かけることで、人との交流ができます。豊かな老後を送れると思えます。前向きな取組を。

答弁（総務課長）

電動車椅子は、高齢者が一人で自由に外出できる便利な移動手段の一つとして、普及しております。国では利用の効果や安全性や課題等を把握するため実証実験も行っています。高齢者が増加する中で、移動の手段の確保は大変重要な課題であるが、交通事故が発生しているという現状もあり、他の移動手段とともに

検討していきたいと考えております。

再質問

推進については、介護保険の適用になっていると伺っていますが、元気なうちから移動手段として取り組んで欲しい。購入には大金が要りますが、助成金にするか、レンタルにするか選べたらいいと思う。高齢者が孤立してしまわないよう、公共交通機関の少ない町には必要である。心配なこともあります。ヘルメットの着用、安全運転の講習も必要、道路の路面整備も、住民の理解も必要では。

答弁（総務課長）

電動車椅子の利用促進については安全性や課題を把握していきたいので、関係団体と協議を進めてまいります。





石本 一也 議員

安心安全なまちづくりについて

- ①同和問題解決に向けた取り組みについて
- ②人権教育について
- ③湯浅町の将来ビジョンについて

質問①

部落差別解消に向けた協議体の設置について進捗状況をお聞かせください。

また、インターネット上の部落差別への対応について、ある自治体が裁判所に削除を求める仮処分を申し立て、裁判所が決定し、サイト運営会社が削除したというケースがあります。県でも先進的な内容である湯浅町の条例を活用し、先ほどの例のように裁判所に削除を求め、削除させたり、町が発信者の開示請求を行い、誹謗中傷を行った発信者を特定する等で法的な対応ができないものでしょうか。

答弁(町長)

協議体の設置に関しては、現在、人権推進課で整理をさせています。合わせて部落差別解消推進基本計画の内容と協議体の一体性、関連性を考えながら設置に向けて進めてまいります。インターネット上の差別

につきましては、悪質なものを発見した際には先進的な事例を参考としていきたいと考えております。

要望

町条例を活用し、しっかりと規制を図っていく具体的な方法論に向けて進めて頂きたい。

質問②

子供たちが部落差別を理解するため、学校教育において、それぞれの発達段階に応じた理解度の達成目標を設けていますか。また、子供たちがどれだけ理解できたのかを確認できていますか。

答弁(教育長)

小・中学校では、同和問題、部落差別について、人権学習教員用手引きの中で、発達段階に応じたねらいを持ち、教科書の記述を基に授業を実施しております。

児童生徒がどれだけ理解できているかについては、

授業中の発言の内容や振り返りの記述等を基に教員が把握し確認をしながら進めているところです。

質問③

湯浅町の将来ビジョンとして、ふるさと納税に頼らない財源の確保について、また、海の観光、脱炭素社会の実現について、どうお考えかお聞かせ頂きたい。

答弁(町長)

今年10月よりふるさと納税の制度が変更されることから、ふるさと納税を有効に活用しながらもそれ以外の歳入確保策について意識するよう職員に対して常に申しております。

今後も引き続き湯浅ならではの自然や資源を生かし観光消費の拡大に努め、町全体の活気につながる政策に取り組んで参ります。

また、脱炭素につきましても町の課題や特性を抽出した上で取組を進めていき

たいと考えています。

再質問

ふるさと納税に頼らない町のこれからの事業等の在り方について、それに特化した組織が必要と考えるかどうかお聞かせください。

答弁(町長)

行政の推進を図るため、効率的な体制、能率的に事業を推進できる組織づくりに努めて参ります。





久澄 顕人 議員

①町内道路の維持・管理について
②子育て支援について

質問①

町道の総延長・路線数、道路の維持管理体制は。

答弁（産業建設課長）

総延長は124.744km、路線数は533路線。来年度、新たな道路舗装個別施設計画を策定し、計画的な舗装改修工事を実施したいと考えます。維持管理は職員3名体制でパトロールを実施、損傷箇所や不具合がある箇所の修繕を行っています。

再質問

町道の修繕要望の処理方法、近年の道路修繕の費用・工事件数は。

答弁（産業建設課長）

町民からの修繕要望には、現地確認を行い、緊急度の高いものは順次対応し、補助金や予算を考慮し計画を立てています。全ての要望箇所を施工するのは難しいですが、できる限りの対応をしています。過去5年間で、年平均約1億1千万円、約80件です。

再質問

消えかけた道路の白線、横断歩道、停止線の改修要望が多く寄せられているので、早急に対応を。

答弁（産業建設課長）

白線については町において順次対応しています。警察管轄である交通規制のかかる停止線、横断歩道等は随時警察に要望していますが、薄く見えづらい箇所があるため、パトロールを強化しつつ警察にねばり強く要望します。

再質問

本年4月の法改正により、民有地から公道にはみだした草木を道路管理者が伐採できるようにしたが、今後の対応は。

答弁（産業建設課長）

民法233条の改正により、催告に土地の所有者が対応していただけない場合、町の対応で伐採することが許されますが、あくまで所有者が伐採することが原則です。

るので、土地の適正な維持管理を広報等で周知していくことが重要と考えています。

要望

道路の維持管理予算の拡充、必要な人員体制の確立を要望します。警察管轄部分には早急な対応と県へ予算拡充を要望して欲しい。

質問②

子育て支援の事業検証、今後の方向性は。

答弁（町長）

長期総合計画の見直し作業で、関係施策を振り返り、社会情勢を踏まえ、基本的指針を掲げています。今後は、先進事例やニーズを踏まえ、湯浅町にあった取組を関係各課で研究していきたいと思えます。

再質問

義務教育期間の9年間で、保護者が負担する費用はいくらになるのか。

答弁（教育次長）

小中学校9年間で約38万円程度です。

再質問

制服代、修学旅行費等、負担の大きい部分について段階的に無償化しては。

答弁（町長）

行政ですべて負担することは難しいですが、できるだけ負担をかけない、できる範囲でやっていくことが大事だと思います。これからについても、色々な施策を考えます。

再質問

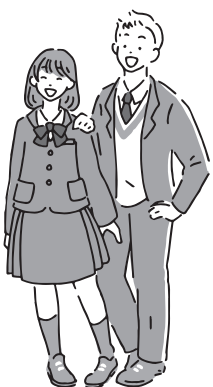
子育て支援の啓発について、町の考えは。

答弁（健康推進課長）

町内外への発信について、関係各課とともに研究を重ねて参ります。

要望

子育て支援条例の制定等、町内外への啓発・PRを強めることを要望します。





由良 祥治 議員

部活の地域移行について

質問

日本中学校体育連盟は今年度、国の進める公立中学の部活活動改革に合わせて地域クラブの参戦を認め、各学校名でなく所属クラブ名で、中体連の競技に参加できる事となった。但し、競技や種目によって細かい参加条件が異なるなど課題も多く残った。湯浅町の取組についてお聞きします。

答弁(教育長)

現在、全国的に深刻な少子化が進んでおり、中学校生徒数の減少により部活動の存続が危うくなっており、国は将来にわたり、子ども達がスポーツや芸術文化に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域移行つまり社会教育への移行を核とした持続可能な部活動のあり方を様々な視点から検討しているところと見られます。湯浅町の現状としては、生徒数の減少

により部員数が減少しており、廃部や単独での存続が厳しくなっている部活動もございます。今後は、このような状況を踏まえ、県及び中学校体育連盟と連携しながら、持続可能な部活動のあり方について考えたいと思っております。

再質問

現在の湯浅中学校の部活動の状況をお聞きします。

答弁(教育次長)

現在の湯浅中学校の生徒数は、275名で、全員が部活動に加入しております。クラブ活動の現状としましては、文化系、体育系を併せて16の部活動があります。その中で、軟式野球部と女子バスケとボール部が、他校との合同チームで活動しているのが現状です。

再質問

全国大会奨励金制度について教えて下さい。

答弁(教育次長)

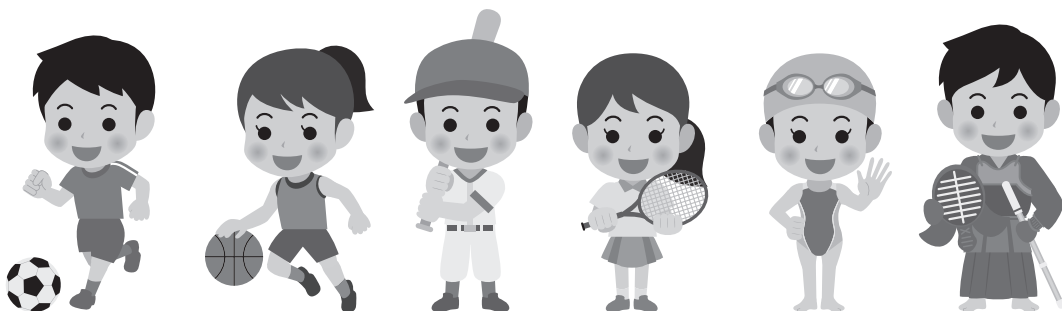
現在の全国大会等出場奨励金交付要綱の制度は、スポーツや文化活動で全国規模以上の大会に出場する高校生以下の児童生徒に対し競技力の向上や本町のスポーツ及び文化活動の振興を目的に奨励金を交付するものです。

再質問

今後、地域クラブが、中体連主催の大会へ参加し、全国大会への出場も考えられますが、地域クラブへの支援は考えていますか。

答弁(教育長)

今後、部活の地域移行、すなわち社会教育への移行の状況を見ながら、様々な角度から子ども達の持続可能なスポーツ及び文化活動の推進に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。



9月定例会

審議結果	議案名等	赤井 洋子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	山本 年哲	板垣 善夫	三ツ橋 忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
承認	専決処分の承認を求める件〔令和5年度一般会計補正予算（第3号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町印鑑条例の一部を改正する条例制定の件	○	●	○	○	○	○	○	○		○
可決	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	損害賠償の額の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和5年度一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和5年度水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○

(注) 横矢政明議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席



三ツ橋委員長

9月定例会に上程された令和4年度の湯浅町各会計決算認定について審査するため、決算認定特別委員会が設置され、互選により三ツ橋忠男議員が委員長に、由良祥治議員が副委員長に選出されました。

決算認定議案はすべて継続審査となり、12月定例会までの間に委員会を開催し、決算内容について慎重な審査を行い、認定すべきかどうかを協議します。

決算認定 特別委員会 設置

議会の傍聴にお越しく下さい

次回の定例会は12月開催です。

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。ぜひ傍聴にお越しく下さい。



編集 後記

初めて広報委員になり、9月末に研修に行ってきました。弁護士による法律知識やデザイン講座などを今後に生かし、手に取ってもらいやすい広報誌作りに役立てたいと思っています。季節はいきなり変わり、朝夕は寒いくらいになりましたが、夏の疲れが出る時、気がつけたいものです。

10月はピンクリボン月間（乳がん月間）でした。今年は健康推進課から携帯電話に検診のお知らせのメッセージが届いていました。今、11人に1人が乳がんになるそうです。早期発見、早期治療で命を守るために1年に1回は受けようと思っております。コロナやインフルエンザの流行に気を緩めることなく元気に毎日を送ってまいりましょう。

（赤井洋子）

議会広報編集常任委員会

委員長 久澄 顕人
副委員長 赤井 洋子
委員 山本 年哲
委員 三ツ橋 忠男
委員 由良 祥治

